

市庁舎等の規模及び機能等における答申書(案)並びに新市庁舎移転建設基本構想(案)に関する 意見募集(パブリックコメント)の実施結果について

市庁舎等の規模及び機能等における答申書(案)並びに新市庁舎移転建設基本構想(案)に対する意見募集(パブリックコメント)を実施した結果、次のとおりご意見をいただきました。貴重なご意見をありがとうございました。いただきましたご意見の概要とこれに対する市の考え方を掲載します。

○意見募集(パブリックコメント)の実施内容

- (1) 公表する資料 : 市庁舎等の規模及び機能等についての答申書(案)
: 新市庁舎移転建設基本構想(案)
- (2) 公表・提出場所 : 市ホームページ、市役所本庁舎1階ロビー・2階企画財政課窓口、市役所別館、カルチャーパレス、保健センター、各校区コミュニティセンター
- (3) 意見の募集期間 : 平成27年1月19日(月)から平成27年2月17日(火)まで 30日間
※郵送の場合は、消印有効とする。
- (4) 意見の提出方法 : 備え付けの投函箱への投函、郵送、電子メール、ファックスからの提出

答申書（案）と基本構想（案）に対する意見募集（パブリックコメント）にお寄せいただいたご意見と市の考え方について

	お寄せいただいたご意見の要旨	ご意見に対する市の考え方
1	<p>【建設計画】</p> <p>高齢社会に既になっているので、この機会を生かして川北に分所（市民課など）を作って欲しいと思います。住民票等を得るのにタクシーを使ったら大変な金額になりますので。</p>	<p>本市の川北等の空き店舗や民有地に「分庁舎」を設置し、市民課窓口等を配置した場合に、市民が住民票だけをご希望されるとは限らず、その他の諸手続きを行う際には、窓口機能が分散することで利便性が低下し、事務処理等も非効率になることが予想されます。また、本庁舎及び分庁舎両方に市民課等の窓口を設置しますと、配置する職員の人材面及び機器といった設備面で二重の投資を余儀なくされるため、コスト面でのデメリットが発生します。平成 26 年 4 月に実施しました市民アンケートの結果におきましても、現在の市役所の問題点について、「庁舎や施設が分散していて不便、分かりにくい」といった点に最も多くの方（58.8%）が回答しています。さらに、新市庁舎のあり方（コンセプト）についても、最も回答の多かった「防災拠点」（45.9%）の次に、「ワンストップサービス」（41.2%）を望まれています。従いまして、他の先例市の事例においては「分庁舎」方式を採用している自治体も見受けられますが、本市においては、新市庁舎において市民の諸手続きが比較的ワンストップサービスで実現できることに重点を置いているため、総合的に判断して現時点では新たに「分庁舎」を設置する方針はございません。しかしながら、地域公共交通計画の見直しと ICT（情報通信技術）の充実を図り、市民の利便性向上に努めてまいります。何卒ご理解をお願いします。</p>

	お寄せいただいたご意見の要旨	ご意見に対する市の考え方
2	<p>【建設計画】 新市庁舎は現状より広がるのでしょうか？</p>	<p>基本構想段階では、総務省の「起債許可標準面積算定基準」及び「他の自治体における庁舎建設事例」をもとに算定し、新市庁舎の延床面積を概ね9,750㎡と算定しております。</p> <p>新市庁舎に入る部局は、現在の本庁舎、保健センター、水道局（事務スペースのみ）、別館の各部局としており、4施設の現況の面積合計は約7,262㎡ですので、新市庁舎の面積は現状より大きくなりますが、既存の別館建物を残して利活用すること、また、他の先例市の職員1人当たりの面積等から比較しても過大な庁舎ではないと考えております。</p>
3	<p>【建設計画】 身の丈にあったコスト意識のしっかりとした庁舎にしてほしい。</p>	<p>しかしながら、現時点では基本構想における延床面積であるため、身の丈にあった市庁舎を目指し、建設費の抑制に向けて詳細については今後の基本設計により再度精査してまいります。</p>
4	<p>【建設計画】 エレベーターが設置されるのかどうかわかりませんが、高い建物にならないようにしてほしいです。</p>	<p>現時点で建物の階数は決定しておりませんが、市民の利便性向上や建設コストの抑制も考慮して、極力高層の建物とならないよう基本設計において適正な計画を検討いたします。</p>

	お寄せいただいたご意見の要旨	ご意見に対する市の考え方
5	<p>【建設計画】【機能・設備】</p> <p>庁舎は木造で、2階建てぐらいが良いと思う。人口の減で将来職員数も減ることも前もって分かっていることを念頭において小さく。木造は、100年は持つので市内の匠の力を最大限に使ってほしい。鉄筋でなくとも頑丈な建物は作れる。修理していけば100年以上は使用できる。</p>	<p>現時点で建物の階数は決定しておりませんが、建物の延床面積及び駐車場面積と敷地面積との調整を図りながら、極力高層の建物とならないよう階数を決定し、また、過大な庁舎とならないよう基本設計において適正な計画を検討いたします。</p> <p>また、木造の利用につきましても、基本構想における「防災・災害対策拠点機能」に基づき、十分な耐震性・防火性を備えた構造体及び建築設備を確保した上で、同じく基本構想における「環境共生・省エネルギー機能」に基づき、建築資材についても、熊本県産の木材資材等の活用を図ることができるよう基本設計の段階で検討いたします。</p>
6	<p>【機能・設備】</p> <p>思いつくままに希望することを記します。ひとつでも実現されたなら本当に嬉しく思います。</p> <p>①庁内の待合所に足湯、手湯を設けてほしい。</p> <p>②庁外にも人と犬が利用できる小川のような足湯を設けてほしい。車椅子の人の為の足湯、手湯もあれば嬉しい。</p> <p>③いろいろな情報交換のできる掲示板や縁側を設けてほしい。</p> <p>④屋上に、市が経営するビアガーデンを設けてほしい。</p> <p>⑤樹木の庭園を造り、ベンチやバードフィーダー（餌台）を設けてほしい。</p>	<p>いただきましたご意見につきましては、基本構想における「付帯設備機能」に基づき、建設費用とともにランニングコストである維持管理費も考慮し、基本設計をはじめ実施設計の段階で検討いたします。</p>

	お寄せいただいたご意見の要旨	ご意見に対する市の考え方
7	<p>【機能・設備】</p> <p>新しい保健センターについての要望です。</p> <p>保健センターの機能を今まで同様とするならば、乳幼児歯科健診もそこで実施となると思われます。現在は、対面で行っていますが、保護者の立場からは、通常の歯科医院での治療のように、本来はチェアの上で診てもらう方が安心感があるのではないのでしょうか。感染防止や、明るさの確保のほかにも歯科用チェアには色々な機能がついているので、慣れない乳幼児はチェアの上で保護者が抱っこしても、一体感及び信頼感が得られると思います。</p> <p>また、その後の歯科医院での治療のための予行練習の意味でも、チェアを使用した歯科健診は有効だと思います。</p> <p>以上の理由から、保健センターの建て替えの際は、是非歯科の健診室に歯科用チェアの設置を検討していただきたいと思えます。</p>	<p>いただきましたご意見につきましては、基本構想における「付帯設備機能」に基づき、他市町村の設置状況、設置に必要な面積、維持管理費等を調査し、基本設計をはじめ実施設計の段階で検討いたします。</p>
8	<p>【機能・設備】</p> <p>常に利用度の多い市民課などの窓口は1階の設置を希望します。</p>	<p>いただきましたご意見につきましては、基本構想における「市民サービス機能」に基づき、利用頻度の高い窓口部署については、低層階に集中させるとともに目的の課等の場所がわかりやすい案内表示を設置することで、利用しやすい配置となるよう基本設計の段階で検討いたします。</p>

	お寄せいただいたご意見の要旨	ご意見に対する市の考え方
9	<p>【機能・設備】</p> <p>超高齢化社会を迎えるにあたって、ユニバーサルデザインに配慮した建物にしてもらいたい。</p>	<p>いただきましたご意見につきましては、基本構想における「市民サービス機能」に基づき、高齢者や障がい者ばかりでなく、庁舎を訪れる誰もが安全で快適に利用しやすい施設とするため、新市庁舎全体の計画として、バリアフリー化等のユニバーサルデザインに配慮した施設となるよう基本設計の段階で検討いたします。</p>
10	<p>【機能・設備】</p> <p>駐車場を広くしてもらいたい。</p>	<p>駐車場の規模については、基本構想の段階では 335 台程度（外来者用 70 台、その他公用車等用 265 台）を考えておりますが、今後の基本設計の段階で駐車場の配置・構造について複数のパターンを検討し、外来者用を優先に駐車場の利用しやすさ、広さなどを確保できるよう検討いたします。</p>
11	<p>【機能・設備】</p> <p>災害時の防災拠点として機能する庁舎にしてもらいたい。</p>	<p>いただきましたご意見につきましては、基本構想における「防災・災害対策拠点機能」に基づき、大規模な災害時においても、災害対策本部として相当期間にわたり機能が維持できるように、十分な耐震性・防火性を備えた庁舎を目指して重点的に基本設計の段階で検討いたします。</p>

	お寄せいただいたご意見の要旨	ご意見に対する市の考え方
12	<p>【機能・設備】 現在ある備品は使用できるものは極力新庁舎で使う。</p>	<p>本市の財政状況を踏まえつつ、現在の別館地一帯の敷地や建物をはじめ、現本庁舎等の備品につきましても可能な限り活用する形で利用してまいります。</p>
13	<p>【その他】 現在の本庁舎が移転した後の跡地利用はどのようになるのでしょうか。市民が憩える公園のようなものを望みます。</p>	<p>跡地利用については、現本庁舎が建っている城跡一帯が国の史跡に指定されているため、利用についてはある程度制約がありますが、「人吉城跡保存管理計画」に基づき、市民のご意見をいただきながら文化庁と協議を進めてまいります。</p>